

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 海基夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025(241)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画本部副本部長兼経理財務部長 小出 昭広
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル
【電話番号】	03(3833)7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 佐藤 一則
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 (東京都台東区東上野一丁目7番15号ヒューリック東上野一丁目ビル) 第一建設工業株式会社 長野支店 (長野県長野市中御所四丁目4番18号) 第一建設工業株式会社 秋田支店 (秋田県秋田市中通四丁目17番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第80期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円(うち、普通配当40円、創立80周年記念配当5円)

配当総額914,009,130円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を変更するものであります。

(1) 変更後定款第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更後定款第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(変更前定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として堀山 功氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

社外監査役として渡邊 智紀、大和 武彦の両氏を選任する。

<株主提案(第5号議案及び第6号議案)>

第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

第6号議案 自己株式取得の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	168,617	171	0	（注）1	可決（99.90%）
第2号議案	164,418	4,370	0	（注）2	可決（97.41%）
第3号議案 堀山 功	168,508	280	0	（注）3	可決（99.83%）
第4号議案 渡邊 智紀	145,210	23,578	0	（注）3	可決（86.03%）
大和 武彦	145,175	23,613	0		可決（86.01%）

< 株主提案（第5号議案及び第6号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第5号議案	40,815	127,973	0	（注）1	否決（24.18%）
第6号議案	42,060	126,728	0	（注）1	否決（24.92%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4．賛成の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 当該事項はありません。

以 上